

## 令和6年茂原市教育委員会会議1月定例会日程

日時：令和6年1月24日（水）15時～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

### 1 開会宣言

### 2 会議録署名人の指名

### 3 会議事項

(議決事項)

議案第1号 茂原市立中学校部活動ガイドラインの改訂について

(報告事項)

1 行事の共催、後援及び協賛について

2 令和6年茂原市教育委員会会議2月定例会、3月臨時会及び3月定例会の日程について

3 その他

### 4 閉会宣言

(会議結果)

議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

## 茂原市教育委員会会議録

### 令和6年1月定例会

- 1 期日 令和6年1月24日(水)  
開会 15時00分  
閉会 15時20分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 竹田 幸則  
委員 安藤 明子  
委員 高貫 裕一郎  
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員  
教育部長 中村 一之  
教育部次長(教育総務課長) 白井 康史  
学校教育課長 矢部 博  
学校教育課主幹 佐藤 信之  
学校教育課主幹 佐藤 都史子  
学校教育課主幹 齊藤 隆  
生涯学習課長 岡田 公一  
体育課長 宮内 智之  
中央公民館長 三階 英幸  
美術館・郷土資料館長 中澤 浩子  
東部台文化会館長 鶴岡 嘉孝  
教育総務課長補佐 小安 宏尚  
教育総務課総務係長 稲子 泰幸
- 5 署名人の指名  
委員 高貫 裕一郎  
委員 高仲 輝夫
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和6年茂原市教育委員会会議1月定例会を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「高貫委員」と「高仲委員」を指名いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が1件となっております。

教育長 : それでは、はじめに議案第1号「茂原市立中学校部活動ガイドラインの改訂について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第1号「茂原市立中学校部活動ガイドライン」の改訂について、ご説明申し上げます。本市では、平成31年3月に「茂原市立中学校に係る部活動の方針(部活動ガイドライン)」を策定し、それに基づき各中学校では、「学校の部活動に係る活動方

針」を策定しております。この度、国、県からのガイドラインをもとに、休日の学校部活動の地域移行に関する本市の取組みや、合理的かつ効果的な活動の推進を図るため、「茂原市立中学校部活動ガイドライン」として改訂するものでございます。具体的には、学校及び顧問の役割や休日の学校部活動を地域へ移行するための環境整備について、本ガイドラインに明記したものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 委員 : それでは、議案第1号について質疑をお願いします。  
委員 : 資料は、事細かく書かれていてよくできた、とてもすばらしいものだと思います。

その中で1点教えていただきたいのですが、9ページの(5)学校部活動としての地域連携というところで、アの文章の最後の方に、各地域において協議会機能を活用するというように書いてあるのですが、地域のこういう団体や人たちとの連携という意味での協議会機能というのは、学校ごとに協議会を設定するということなのでしょうか。

この前の部分を読んでいると、市全体として協議会を設けるというイメージなのかと思うのですが、学校単位ではどのように考えていくのか、イメージがわかりづらいので教えていただければと思います。

体育課長 : 学校部活動移行に関しての地域連携におきましては、クラブの掘り起こしを協議会を通じて行っており、どこと連携を図ったらいいかという部分におきまして、協議会の機能等を活用してというニュアンスになっております。

また、今進めております柔道の移行に関しましては、16日に公募が終了いたしまして、3クラブがご協力いただけるということで、登録いただいたクラブについて各学校にご紹介をさせていただくというイメージでおります。

委員 : 各学校でクラブの掘り起こしや声掛けをすることはイメージしていないということでしょうか。

体育課長 : クラブの立ち上がりというのはいろいろなケースがあるかと思えます。例えば、バレーボールについては、PTAバレーが発端というケースもあるかと思えますので、すべてにおいて学校は知らないというイメージではないのですが、基本的には地区クラブというところで、一義的には協議会、事務局を通じて広げたいと考えております。

委員 : 今の説明で内容についてはよくわかりましたが、市全体として集めた場合に、各学校としてのチームを作ろうと思った時は、どうなるのでしょうか。

体育課長 : 各学校となった場合、今のところ、事務局では、例えば今申し上げたPTAをきっかけとして、そこを中心を作っていただくとか、顧問の先生が兼職兼業という形で、休日は先生という立場ではなく、クラブの指導者として携わっていただいて、クラブとして立ち上がるというようなイメージをしております。

教育長 : 他にありますか。

委員 : 地域移行の件で質問ですが、先ほど1階の掲示板でバレーボールのクラブチームが、各小中学校を回っているというような案内を見たのですが、地域移行で協力してもいいですよという声は随分聞かれてきているのでしょうか。

体育課長 : 地域移行を進めるにあたり、保護者や教職員の方のほかに地域クラブを対象にした説明会も開催しており、その際に、24団体32名の方にお越しいただきまして、それぞれクラブの実情に応じた意見ですとか、前向きな建設的な意見も想像以上にいただいております。

委員 : もう1点、2ページの一番下の学校部活動に関する方針について、ウェブサイトへの掲載等により公表するとうたっているのですが、具体的に言うと13ページの資料1がウェブサイトに掲載されるということなのでしょうか。

その場合、一番下のその他の記載例で「外部団体や保護者の連携に関すること」とあるのですが、これは校長が作成して、校長の責任においてやってくださいということを求めているのでしょうか。責任の所在は校長ということでしょうか。

- 体育課長 : こちらは元となっております県のガイドラインでも、「学校長は」という形になっておりますので、各学校の責任においてということになってくるかと思っております。
- 教育長 : 他にありますか。
- 委員 : 先月、オンライン研修会があり、部活動の地域移行をテーマに学校数や人口などが同じくらいの他県の市町村の方、教育委員の方と話をしたのですが、まだまだ進んでいないというところが多くて、茂原市の方がちょっとリードしている感じだったのですが、11ページ(2)で、令和5年度は1部活動を目指すとか、令和6年度、令和7年度と計画が令和9年度まで書かれていて、この予定どおりにいくのかは分からないのですが、やはり地域移行で皆さんが悩むのが人材不足、指導者不足ということと、請負っていただけるチームやクラブがないこと、それから、無償でやっていただけるのか有償でやっていただけるのか、その差があるとまた大変だと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。
- 体育課長 : 地域移行の進み具合については、地域移行に関わる会議、研修会に参加して進み具合や県の方針を伺っており、今現在県で示されているガイドラインや、休日に関しては令和7年度で先生方の部活動に関わる手当を切るという県の方針があり、少なくともそこまでは部活動はできなくなるという期日がありますので、今のところ、茂原市の方針に沿って進めていきながら、県とも情報交換を行い、進めていけたらと考えております。  
 また、有償と無償に関しましては、県のガイドラインでは社会教育に移行するという事で受益者負担を原則としておりますので、参加する生徒、保護者の方に参加費をいただいて運営していくというところは今と変わっていないところでございます。
- 教育長 : 他にありますか。
- 委員 : 同じく11ページですが、令和5年度については、茂原市は柔道という方向で今進めているかと思えます。令和6年度につきましては、各学校で1部活動の地域移行を目指すということで、各学校、まだいろいろなクラブチームとの話し合いの場の状況だと思うのですが、各学校から、うちの学校はこの部にしたいとか、私どもの学校はこういう部でしたいとか、そういう希望を取って、そういう方向でいくのか、それとも、柔道のように茂原市全体でこの部活動を、ということで各中学校に投げかけて持っていくのか、そういった方向性というのはどのように考えているのでしょうか。
- 体育課長 : 進め方に関しましては、今のお話で言えば後者の方で、柔道と同じく、こちらで移行しやすいような種目につきまして、今現在4種目ほどピックアップしてあるのですが、今後内部協議や協議会等で意見を聞きながら、種目を絞って茂原市全体で進めていくというように考えております。
- 委員 : 競技を決めたら各学校にそれを投げて、その生徒さんたちをその競技のものに集めていくという考え方ということでよろしいでしょうか。
- 体育課長 : おっしゃるとおりです。
- 教育長 : 他にありますか。
- 委員 : このガイドラインの説明はよくわかったのですが、このように地域移行していくことを保護者や子供たちがわかってきている中で、今部活動をやっている子供たちや保護者たちからの不安や意見というのをお聞かせいただけますか。
- 体育課長 : 説明会を生徒に対して7回、先生方に対して5回、クラブに対して2回、個別の保護者に対して2回行っており、意見は今取りまとめている最中なのですが、移行するにあたっての問題点はその受け皿、人材不足の他に、大会参加をどうするかや、やってみないとわからないようなものも多々ありまして、それぞれの立場でご意見をいただくとそんなこともあるのかというような状況であり、これを県に投げかけたり、委員会としてガイドライン上に載せるというような形で対策を進めているところでございます。
- 体育課長 : 先程、質問のございました、9ページ(5)アに記載している協議会機能の活用につきましては、各地域で協議会はございませんので、削除する形で修正いたします。

- 教育長 : 他にありますか。  
なければ、議案第1号について採決に入ります。  
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 教育長 : それでは、議案第1号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。  
それでは、次に報告事項に入ります。  
報告事項1「行事の共催、後援及び協賛について」は、お手元に配付の内容となりますが、質疑等はございますか。  
(質疑なし)
- 教育長 : 次に、報告事項2「令和6年茂原市教育委員会会議2月定例会、3月臨時会及び3月定例会の日程について」ですが、お手元に配付した内容になります。  
なお、2月の定例会後には、15時から5階501・502会議室で「学芸・文化・体育功労者等表彰式」を、また、3月定例会前の13時15分から9階901・902会議室で「第2回総合教育会議」を行いますので、よろしく願いいたします。  
会議日程については、よろしいですか。
- 教育長 : それでは、日程については、そのようにお願いいたします。
- 教育長 : その他報告がありましたら、お願いします。  
なければ、以上で、教育委員会会議1月定例会を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年2月13日

教育長 内田 達也

署名委員 高貫 裕一郎

署名委員 高仲 輝夫